

平成30年12月21日

総合政策局環境政策課

「グリーンインフラ」の推進方策について議論します ～ 第1回グリーンインフラ懇談会を開催 ～

国土交通省では、今後の社会資本整備や土地利用等に際して、グリーンインフラの取組を推進する方策を幅広く議論するため、「グリーンインフラ懇談会」を設置し、第1回を12月26日に開催します。

国土交通省では、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進してきました。

人口減少や社会資本の老朽化が進行し、気候変動の影響等により自然災害が激化する中、次世代を見据えた効果的・効率的な社会資本整備と土地利用を推進する必要があります。また、平成27年国連総会で決議された持続可能な開発目標（SDGs）推進の機運も高まっています。そのような中、SDGsと親和性が高く、多くの社会的課題の解決策となる可能性を有するグリーンインフラを、多様な主体の連携のもと推進していくことが求められています。

そのため、今後の社会資本整備や土地利用等に際して、グリーンインフラの取組を推進する方策について、幅広く議論することを目的として、有識者からなる懇談会を開催します。

記

1. 日 時：平成30年12月26日（水）13：00～15：00
2. 場 所：国土交通省4階 総合政策局会議室（部屋番号427）
（東京都千代田区霞ヶ関2-1-3 中央合同庁舎第3号館）
3. 議 題：（1）グリーンインフラに関する近年の取組について
（2）その他
4. 委 員：別紙のとおり

（傍聴について）

- ・会議は公開で行いますが、カメラ撮りは会議冒頭のみといたします。
- ・傍聴をご希望の場合は、12月25日（火）17時までに、メール又はFAXにより、以下の事項をご登録ください。座席に限りがありますので、あらかじめご承知おきください。
 - <登録先> メール：murayama-h25b@mlit.go.jp FAX番号：03-5253-1550
 - <登録事項> 傍聴希望者の氏名、所属、電話番号、メールアドレス
（件名に「懇談会傍聴希望」と記載してください）
- ・お越しの際は、地球温暖化防止の観点から、可能な範囲で公共交通機関をご利用ください。

（参考）

グリーンインフラポータルサイト：

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局環境政策課 担当：東（ひがし）、采野（うねの）

TEL：03-5253-8111（内線 24332、24423）、03-5253-8262（直通） FAX：03-5253-1550